

平成27年度
第3回幕別町地域公共交通確保対策協議会議案

【書面会議】

会 議 次 第

1 議 案

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について・・・ 2

議案第 1 号

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を別紙資料 1 のとおりとする。

【説明】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等において、国庫補助を受けてコミュニティバス等の運行及びバス車両の購入を行う場合には、毎年度、本協議会において事業の実施状況の確認、評価を行い北海道運輸局に報告するとともに公表することとなっていることから、事業評価表を資料 1 のとおり策定し、平成 28 年 1 月 30 日までに北海道運輸局に提出する。

なお、事業の対象期間は、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までとなっており、乗合タクシーの運行に関しては、平成 27 年 4 月 1 日から 1 便追加した分については補助対象外であることから、実績等評価の対象外としている。